

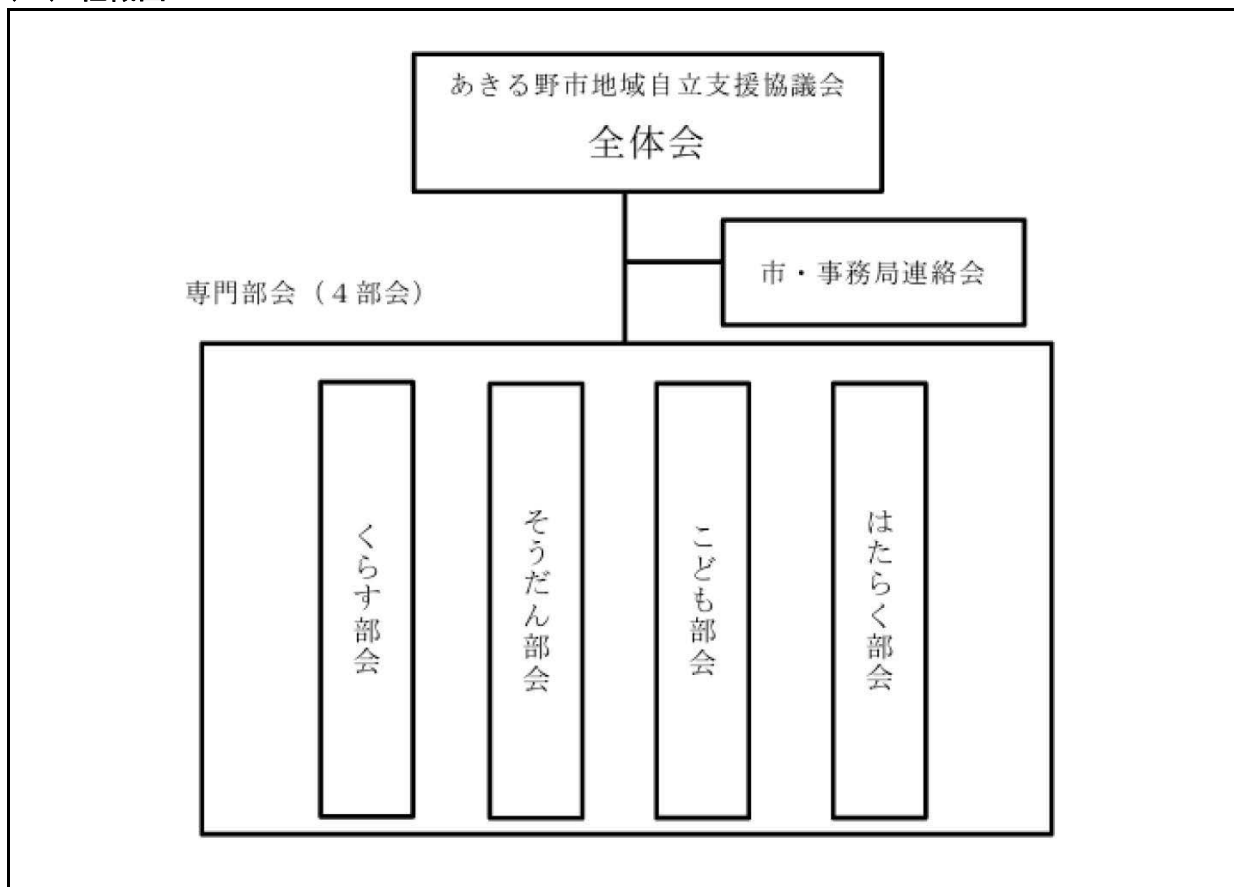
あきる野市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 あきる野市地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000009904.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験年数
1		藤間 英之	特定非営利活動法人秋川流域生活支援ネットワーク	障害福祉サービス等事業者		長期
2		加藤 暁子	あきる野市障がい者基幹相談支援センター	障害福祉サービス等事業者		長期
3	会長	高野 晃嘉	株式会社ひまわり	障害福祉サービス等事業者		長期
4	副会長	吉村 謙	グループホームあきる野	障害福祉サービス等事業者		長期
5		福田 信	生活介護ほ〜ぶ	障害福祉サービス等事業者		1年
6		新條 和馬	ほめてこあきる野教室	障害福祉サービス等事業者		3年
7		小嶺 博史	あきる野市民生児童委員協議会	民生委員・児童委員		2年
8		柳瀬 達夫	西多摩療育支援センター	障害福祉サービス等事業者		長期
9		安生 雅宣	秋川病院	医療関係者		1年
10		村上 邦仁子	東京都西多摩保険所	医療関係者		3年
11		吉澤 洋人	東京都立あきる野学園	教育関係機関		2年
12		佐藤 宗一郎	あきる野市教育委員会	教育関係機関		2年
13		池田 敬史	あきる野市教育相談所	教育関係機関		長期
14		石井 寛昭	あきる野司法書士事務所	法曹関係者		長期
15		森田 康雄	あきる野市障がい者団体連絡協議会	障害当事者（ピアサポーター含む）		3年
16		濱野 協史	あきる野市社会福祉協議会	社会福祉協議会		1年
17		五十嵐 大祐	青梅公共職業安定所	雇用関係機関		1年
18		山田 参生	あきる野市健康福祉部長	行政職員（区市町村）		2年

(2) 委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	くらす 部会	そうだん 部会	こども 部会	はたらく 部会
学識経験者		0				
医療関係者		2				
保健所		0				
教育関係機関		3				
雇用関係機関		1				
企業		0				
障害当事者（ピアサポーター含む）		1	各部会への参加は各回申込のため、参加者数は変動する。			
家族・関係団体		0				
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		0				
障害福祉サービス等事業者		7				
社会福祉協議会		1				
法曹関係者		1				
民生委員・児童委員		1				
地域住民		0				
行政職員（区市町村）		1				
行政職員（都）		0				
その他		0				
計		18	不定	不定	不定	不定

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

各相談支援事業所の新規計画相談の受け入れ状況の確認や課題を共有した。

② 就労支援に関すること。

就労支援系事業所、特別支援学校及びハローワークと就労支援状況を共有した。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

居住支援窓口の委託事業所と情報を共有した。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

相談支援専門員とケアマネージャーとの連携を進めるための交流会を開催した。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

各種イベントや研修会等の情報共有及び発信をした。

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

社会資源マップを作成した。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点等の整備に関する意見交換を行った。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

当事者及び家族の要望ならびに障害福祉サービス事業所の意見等を共有し、ライフステージにおける課題を顕在化させる。

② 情報共有・情報発信

専門部会及び全体会において情報を共有し、全体会の議事録をホームページ上で公開する等、情報を発信する。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障がい福祉サービス事業所、医療、教育及び労働等の関係機関ならびに当事者及び家族会を構成員とする専門部会及び全体会を設置し、分野を超えたネットワークを構築する。

⑤ 地域課題の整理

専門部会及び全体会であげられた意見や課題をライフステージを通じてまとめ、地域課題を明確にする。

⑥ 課題解決に向けての検討

事例検討や地域課題を整理したことで明確化した課題について解決の道筋をつける。

⑧ 社会資源の開発及び改善

地域に不足している社会資源の質や量等について意見を交わし、改善及び開発ための道筋をつける。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

協議会の全構成員を対象にした研修を実施する。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援事業所（相談支援専門員）が不足することから、新規計画相談の受け入れが困難である。障がい児の相談に長けた相談支援事業所が不足している。相談支援の充実に考慮しつつセルフプランについて話し合っている。

② 社会資源の開発及び改善

医療的ケアや重症心身障害に対応したグループホームが不足している。ホームヘルパーが不足している。地域での自立生活におけるヘルパーの重要性やヘルパーへの関心を高めるため、市民向け講座として自立生活運動に関する上映会（こんな夜更けにバナナかよ）を行った。

③ 権利擁護・虐待防止

障がい者虐待に関する基礎的知識の重要性を学び地域連携における障害者虐待の未然防止を図るために、協議会の全構成員を対象に障がい者虐待防止研修を開催した。

④ 高齢福祉分野との連携

ケアマネージャーと相談支援専門員の連携を図るため初めて交流会を実施した。

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

障害福祉サービス事業所全体において人材が不足している。各事業所において、就職率を上げるための取り組みや離職率を下げるための取り組みを行っているが、協議会としての取り組みは行っていない。

⑦ 医療的ケア

職員が医療的ケアを実施するには所定の研修を受ける必要があるが、研修日程が長期に及ぶ。福祉人材が不足する中で職員を研修に出すことの難しさがある。

⑧ 障害児支援

家庭と教育と福祉の連携が上手く取れていない。

⑩ 就労支援

福祉的就労における工賃の向上及び作業の受注を推進する。障がい者の就労支援を拡充するため商工会と連携することを進めている。

⑪ 地域移行・地域定着支援

住宅確保要配慮者のサポートのため新たに設置された居住相談窓口と連携する。居住相談窓口との関係性を構築するための端緒として、専門部会において顔合わせを行った。

⑫ ライフステージを通じた支援

ライフステージを通じた支援を行うため、ライフステージにおける課題を各専門部会で整理し、共有している。いわゆる18歳の壁において、有効な本人支援や家族支援を提供できていない状況がある。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

福祉人材の質と量の不足は都全域の課題であり、広域的な視点が必要である。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等(複数回答)

- ③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

障がい者支援課と事務局のある基幹相談支援センターで毎月定例会を持ち、随時連絡を取っている。各専門部会においては障がい者支援課の担当者が毎回出席している。

- ④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

相談支援事業所を構成員とするそだん部会において、ケアマネージャーとの交流会を開催した。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映(複数回答)

- ② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

全体会に当事者委員が1名参画している。専門部会において当事者団体及び家族会が参画し代弁している。専門部会とは別に当事者団体及び家族会が多く参加できる会議を設定し意見を吸い上げた。

- ⑥ 障害のある人もない人も参加するイベント等を活用している。

産業祭や夏まつり等の地域のイベントに自立支援協議会として出店し、就労系支援事業所等の自主製品を当事者（利用者）も参加して販売した。来客（当事者含む）との交流から意見を吸い上げた。

（３）ＩＣＴの活用（複数回答）

- ① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

ハイブリット形式での会議を実施している。

- ② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

議事録作成のために音声認識による文字起こしツールを活用している。

- ④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

会議資料はデータを事前配布し、会議中は適宜画面共有で提供している。

５ 地域移行・地域生活支援の取組

（１）施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

- ① 入所施設や入院先の病院に出向いて、本人や家族の地域移行の希望を調査

市役所担当者と基幹相談支援センター担当者が必要時には入院先医療機関に出向き、当事者の方の退院や地域移行に対する希望等についての聞き取りを行っている。

- ③ 入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者等の意向を把握

市役所担当者と基幹相談支援センター担当者、市内の精神科病院で定期的に連絡会を開催し、主治医や病院相談員と退院可能な患者の有無等について共有し、間接的に退院の意向を確認、把握する様に努めている。

- ④ 障害支援区分の認定調査の際に実態を把握

市役所担当者（場合により基幹相談支援センター担当者が同行）が入院先医療機関に出向き認定調査を実施する際に、当事者の方の退院や地域移行に対する希望等についての聞き取りを行っている。

（２）利用しているサービス等（複数回答）

- ① 相談支援（地域移行支援など）

退院後の地域生活を見据え、基幹相談支援センター（計画相談も行っている）や地域の相談支援事業所が地域移行支援を提供する場合がある。

- ④ 施設や病院からの働きかけ

施設入所者で地域生活への移行ができる可能性のある利用者に対して、施設の職員から共同生活援助についての情報提供を行う場合がある。